## 令和4年度第1回伊丹市環境審議会での委員意見と事業者回答

環境 項目等	準備書 該当ページ	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する 委員意見
事業計画		1	建物形状の変更の理由は何か。日影図で用途地域の境目がどこか。	建物の形状の変更は北側と東側の日影の影響について、建築基準法の規制を超過する恐れがあっため、それを確実にクリアするために変更した。用途地域については、資料編 P1-39 を参照されたい。	用途地域については、準備書の図にもわかるよう反映してほしい。また、形状変更により南西側のボリュームが大きくなる。色彩と植栽で圧迫感を減らす計画をされているが、圧迫感を抑えるのに一番効果的な方法は高さを抑えること。必要な面積等もあるとは思うが、特に南側の住宅と近い側を少しでも高さを抑える努力をお願いし、効果的な内容にしてほしい。
	P1-1	2	P1-1の事業の目的について、「…併せて緑地や駐車場等を整備し、良好な環境整備を図る。…」とある。しかし、事業実施にあたり、緑地は確かに良好な環境整備を図るものであるが、本事業は物流施設を整備するものであるから、駐車場を整備するのは当然である。事業者の「良好な環境整備」に対する認識に疑義を感じる。	大規模店舗立地法の考え方では、事業に必要な 駐車場台数を整備するということがあり、渋滞 を起こさないように、適切な駐車場台数を確保 するという意味で記載している。	緑地整備と駐車場整備は次元の違う 考え方である。環境影響評価として 住民の皆様に不安を与えないように しないといけない。緑地整備と駐車 場整備は分けて考える方がスマート である。

環境 項目等	準備書 該当ページ	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する 委員意見
事業計画	P1-4	3	「…今後変更の可能性あり。」と書いている	環境影響評価の審議でいただく指摘等により、	
			が、変更となる可能性はどのくらいか。もし	変更する可能性があるため、この表現としてい	
			変更となる場合、環境影響評価に影響がある	る。仮に、変更となる場合でも、環境への影響	
			可能性もあるので。	が大きく変わらないように調整する。具体的に	
				は、建物のボリュームは変えないが、事務室の	
				位置のみ変えるなど。	
交通	P1-11	4	交通量について、P1-11 では一日 400 台となっ	物流車が 400 台、通勤車が 170 台となる見込み。	
			ている。一日 400 台を前提にしたものか。		
土壌汚染	P3. 7-5	5	土壌汚染の調査を省かれているのは何故か。	土壌汚染の調査については、日本板硝子が現在も	
			日本板硝子では色々な薬品を使っているの	使用しているため、法律上、調査できない。今後	
			で、土壌を調べないことはありえない。ま	調査できるタイミングで実施する。	
			た、掘削の深さはいくらか。	掘削深度については、P3.7-5 の残土発生量の予測	
				結果 39,000m3 と敷地面積から、概ね 2.0m弱と	
				なる。	
騒音	P3. 2-4	6	表 3.2-3 の環境基準には A 類型と C 類型とが	隣が住宅地であるので、出来る限り騒音値(評価	
			あり、敷地的には C 類型だが、隣接敷地は住	値)を低減したいが、10dB下げることは難しい。	
			居地域(A類型)となる。5 デシベル違ってく	落としどころとして、間をとって 5dB 程度の低減	
			るので、どういった配慮をされるのか心配して	を達成するように工夫する。	
			いる。	調査結果の No.3 については、目の前の建物にお	
			また、No.3の騒音値が高い。	ける室外機の音によるもの。	
日照阻害	P4-2	7	P4-2の日照阻害に対する回答はどこか。	日照権については、P3-5 で等時日影線を描いて評	
	P3-5			価している。	

環境 項目等	準備書 該当ページ	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する 委員意見
景観	P3. 8-38 ~39、 P1-8	8	フォトモンタージュにはないが、P1-8 の図にはベランダのようなものが見受けられる。個人的には、このベランダのようなものがあると、圧迫感は軽減されるように思われる。更に、このベランダを緑化等実施すれば圧迫感の軽減につながるのではないかと思われる。このベランダのようなものは何のためにあるのか。	室外機設置用のバルコニー。落下防止柵のデザイン等で圧迫感の軽減を検討することは出来る。	
	P3. 8-25	9	②圧迫感の状況において、ここに住まわれている方はここで生活されており、新設建物がずっと視野に入ってくる。「新設建物を広く視野に入れることができる地点は限られる」という表現は不適であるため文章表現を改めてほしい。	第1回審議会では、回答無し。	
動・植物	_	10	一日間でもいいので建設予定地の植生を調べること(神戸の海岸沿いの向上跡地にも、調べてみると絶滅危惧種の一年草などを発見した実績があるので)。	(第1回審議会での欠席委員意見)	
	_	11	屋上・壁面・駐車場緑化は考えているか。高 木は台風等での倒木の危険があるので、低木 が良いと思う。	今後、できる環境配慮として、太陽光パネル等を 設置検討していく。	

環境 項目等	準備書 該当ページ	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する 委員意見
その他	P5-1	12	(2)その他の(イ)で相談窓口の部分は記載しているが、問題が発生した場合の対応について、全く記載されていない。住民との協議や対策等の対応について、具体的に丁寧に記載してほしい。	持ち帰り検討。	
	P5-1	13	住民にはどのように相談窓口を周知するのか。また、いつから設置するのか、具体的に 何いたい。	工事業者が決まっていないため、決まり次第、 周知する。現在はチラシ等での周知としている が、今後、どう周知するかも報告する。	